



# 熊本県公報

第 1 1 8 3 9 号  
平成 21 年 9 月 8 日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○保安林の指定	(森林保全課) 1
○保安林の指定	( 〃 ) 2
○保安林の指定	( 〃 ) 2
○保安林の指定	( 〃 ) 2
○保安林の指定	( 〃 ) 3
○地方卸売市場の開設の許可	(団体支援総室) 3
○地方卸売市場における卸売業務の許可	( 〃 ) 3
○保安林の指定	(森林保全課) 3
○障害者自立支援法に基づく事業者の指定事項の変更	(障害者支援総室) 4
○障害者自立支援法に基づく事業者の指定事項の変更	( 〃 ) 4
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援総室) 4
○指定介護予防サービス事業者の指定	( 〃 ) 5
○指定居宅サービス事業者の指定	( 〃 ) 5
○指定介護予防サービス事業者の指定	( 〃 ) 5
○指定居宅介護支援事業者の指定	( 〃 ) 5
○指定居宅サービス事業者の指定	( 〃 ) 5
○指定介護予防サービス事業者の指定	( 〃 ) 6
○指定居宅サービス事業者の指定	( 〃 ) 6
○指定介護予防サービス事業者の指定	( 〃 ) 6
○精神保健福祉法第33条に基づく応急入院指定病院の指定	(障害者支援総室) 6
<b>公 告</b>	
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課) 6
○農地保有合理化事業規程の承認	(農村・担い手支援課) 7
○県有財産の売却	(管財課) 7
○県営土地改良事業計画の変更	(農村計画・技術管理課) 8
<b>登 載 依 頼</b>	
○県立学校校務用サーバ等の購入に係る一般競争入札の参加資格等	(教育政策課) 8
○県立学校校務用サーバ等の購入に係る一般競争入札の実施	( 〃 ) 9
○熊本県総合射撃場の指定管理者の指定	(体育保健課) 12
○熊本県総合射撃場の指定管理者の取消し	( 〃 ) 12
○熊本県感染症発生動向調査企画委員会の開催	(熊本県感染症発生動向調査企画委員会) 13

## 告 示

### 熊本県告示第 8 4 2 号

森林法（昭和 26 年法律第 2 4 9 号）第 2 5 条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成 2 1 年 9 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市新和町中田字知連ノ迫 2 0 9 4 番、字堂ノ迫 2 1 5 0 番、2 1 5 9 番、2 1 6 0 番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第843号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市栢宇土町字鶴ノ平988番1、1006番1、1006番2、1014番1
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字鶴ノ平988番1・1006番2・1014番1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第844号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市栢宇土町字セミ2831番3、字セミ頭2840番、字クレ尾2844番1から2844番4まで、2845番1、2845番8、字ホフキ平2885番1、字古木場2886番1、字カタタ平2889番7、字石割迫2892番、2893番1
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字クレ尾2844番1、2844番2、2844番4、2845番8、2844番3・2845番1・字カタタ平2889番7・字石割迫2892番・2893番1（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第845号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町今富字大碗1270番、1272番1、1272番2、1287番1、1287番2、1293番、1294番、1296番、1297番、1300番、1301番、1303番、1307番、1309番2、1310番2、字下り山1360番1から1360番3まで、1363番2、1371番、1379番、字申位1501番、1504番、1505番、字下り山1357番から1359番まで・1359番2・1366番・1373番・1374番・1376番2・字西ノ川内1528番（以上9筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字西ノ川内1528番（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第846号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市志柿町字内ノ木場5773番1、5777番・5778番（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字内ノ木場5773番1・5777番（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第847号**

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第55条の規定により次のとおり地方卸売市場の開設を許可したので、熊本県卸売市場条例（昭和46年熊本県条例第67号）第37条の規定により公示する。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 地方卸売市場の名称及び所在地  
熊本食肉地方卸売市場  
菊池市七城町林原9番地
- 2 地方卸売市場開設者の名称及び所在地  
株式会社熊本畜産流通センター  
菊池市七城町林原9番地
- 3 開設許可年月日  
平成21年8月31日

**熊本県告示第848号**

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第58条第1項の規定により次のとおり地方卸売市場における卸売の業務を許可したので、熊本県卸売市場条例（昭和46年熊本県条例第67号）第37条の規定により公示する。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 卸売業者の名称及び所在地  
株式会社熊本畜産流通センター  
菊池市七城町林原9番地
- 2 卸売業務を行う地方卸売市場の名称及び所在地  
熊本食肉地方卸売市場  
菊池市七城町林原9番地
- 3 卸売業務許可年月日  
平成21年8月31日

**熊本県告示第849号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町今富字町ノ川内1154番1、1154番2、1244番、1244番、1245番2、1245番3、1246番、字西ノ川内1611番2から1611番4まで、1612番、1613番、字中川原1671番2、1672番、1674番2、1675番から1677番まで、1705番、1718番2、字立平1749番2、1749番4、字尾崎下2939番2、2942番、2943番、2947番、字中川原1680番（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
 字町ノ川内1154番1・1244番・字西ノ川内1611番2・1611番3・1612番・字中川原1672番・1674番2・1675番・1676番（以上9筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第850号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
有限会社 天風 訪問介護センター ウイッシュ 居宅介護・重度訪問介護	事業所の住所	荒尾市川登18 68番地9号 庄山ビル2階	荒尾市野原88 番地	平成21年 2月1日

**熊本県告示第851号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 健成会 みゆき園訪問介護 事業所 居宅介護・重度訪問介護	事業所の住所	熊本市御幸笛田 6丁目7番40 号	熊本市御幸笛田 6丁目6番71 号	平成21年 4月1日

**熊本県告示第852号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ホームヘルプ安心院 菊池市藤田102番地	株式会社アジム	平成21年9月1日

**熊本県告示第853号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ホームヘルプ安心院 菊池市藤田102番地	株式会社アジム	平成21年9月1日

**熊本県告示第854号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
福祉サービスセンター ほっと館 訪問介護事業所 阿蘇郡産山村大字大利字古桑野6 57番地-2	社会福祉法人やまなみ会	平成21年9月1日

**熊本県告示第855号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
福祉サービスセンター ほっと館 訪問介護事業所 阿蘇郡産山村大字大利字古桑野6 57番地-2	社会福祉法人やまなみ会	平成21年9月1日

**熊本県告示第856号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。  
平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所しみず 熊本市清水亀井町1番26号	医療法人社団杏竹堂	平成21年9月1日

**熊本県告示第857号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスだんだん 人吉市下原田町字瓜生田 7 7 7 番地 4	株式会社ケア・ピープルズ	平成 2 1 年 9 月 1 日

**熊本県告示第 8 5 8 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。  
平成 2 1 年 9 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスだんだん 人吉市下原田町字瓜生田 7 7 7 番地 4	株式会社ケア・ピープルズ	平成 2 1 年 9 月 1 日

**熊本県告示第 8 5 9 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。  
平成 2 1 年 9 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターひのわ 天草市新和町中田 2 2 7 0 番地	NPO 法人歩実の会	平成 2 1 年 9 月 1 日

**熊本県告示第 8 6 0 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。  
平成 2 1 年 9 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターひのわ 天草市新和町中田 2 2 7 0 番地	NPO 法人歩実の会	平成 2 1 年 9 月 1 日

**熊本県告示第 8 6 1 号**

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 2 5 年法律第 1 2 3 号）第 3 3 条の 4 第 1 項の規定により、精神科病院として次のとおり指定した。  
平成 2 1 年 9 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

経営種別	病院名	管理者名	所在地	指 定 期 間
医療法人	城南病院	宮崎 久義	下益城郡城南町 舞原無番地	平成 2 1 年 9 月 1 日から 平成 2 4 年 7 月 3 1 日まで

**公 告**

**熊本県公告第 4 7 8 号**

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。  
平成 2 1 年 9 月 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

- 下益城郡城南町大字千町字著町2133番及び同2134番  
4,665.38平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
下益城郡城南町大字坂野509番地2  
有限会社マエダ企画

**熊本県公告第479号**

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号。以下「法」という。)第7条第1項の規定により農地保有合理化事業規程を承認したので、同条第5項の規定により次のとおり公告する。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 農地保有合理化法人の名称 苓北町農業協同組合
- 2 事業の実施区域 苓北町
- 3 事業の種類  
(1) 農地売買等事業(法第4条第2項第1号に規定する事業)  
(2) 農地貸付信託事業(法第4条第2項第2号の2に規定する事業)
- 4 農地保有合理化事業規程の承認日 平成21年8月28日

**熊本県公告第480号**

県有財産を次のとおり売却する。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示  
第7号物件  
熊本市京塚本町1807番1  
土地 宅地 273.34平方メートル  
最低売却価格23,500,000円  
第8号物件  
熊本市京塚本町1766番2  
土地 宅地 311.22平方メートル  
最低売却価格27,600,000円
- 2 入札参加資格  
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。  
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者  
(2) 破産者で復権を得ない者  
(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの  
(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があった者
- 3 入札参加要領・契約条項を示す場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課 096-333-2122
- 4 入札期日及び場所  
第7号物件 平成21年10月15日(木) 午前10時  
第8号物件 平成21年10月15日(木) 午前11時  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館地下1階 監理課入札室
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、次により所定の入札参加申込書等を提出しなければならない。  
(1) 提出方法 持参又は郵送による。  
(2) 提出期限 平成21年10月7日(水)午後5時  
(3) 提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課  
(郵送の場合は提出期限までに必着)
- 7 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を入札保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 8 契約締結期限  
平成21年10月28日(水)午後5時
- 9 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、

若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。

10 その他

- (1) 売買代金納入期限 契約締結日から30日以内
- (2) 契約締結場所 別途指定する。
- (3) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）、入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。
- (4) 問い合わせ先  
熊本県総務部管財課（電話096-333-2122）

**熊本県公告第481号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営第二西区地区土地改良事業（農業用道路、暗渠排水、客土）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成21年9月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類  
変更後の県営第二西区地区土地改良事業（農業用道路、暗渠排水、客土）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成21年9月9日から平成21年10月9日まで
- 3 縦覧場所  
八代市役所

**登載依頼**

**熊本県教育委員会告示第9号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成21年9月8日

熊本県教育長 山 本 隆 生

- 1 競争入札に付する事項  
県立学校校務用サーバ等一式の購入
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目「物品、機械・機具類（電気・通信機器又はOA機器・ソフトウェア等）」に登録された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成21年9月25日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成23年3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続



前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成23年1月4日から平成23年1月31日（閉庁日を除く。）まで行う。

### 熊本県教育委員会公告第15号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成21年9月8日

熊本県教育長 山本隆生

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名  
県立学校校務用サーバ等一式の購入
- (2) 調達物品の仕様等  
「要求仕様書」のとおり
- (3) 納入期限  
平成21年12月28日（月）
- (4) 納入場所  
「要求仕様書」のとおり
- (5) 入札金額  
入札書に記載する金額は、本調達物品購入に係る総額とする（配送費、設置・設定等納入に要する一切の費用を含む。）。  
なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
- (6) 最低制限価格等の設定  
本競争入札には、最低制限価格を設けていない。
- (7) その他

ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による参加もできる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了している者は、電子入札によるものとする。

イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。

#### 2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目「物品、機械・機具類（電気・通信機器又はOA機器・ソフトウェア等）」に登録された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。

ア 審査申請の受付期間

公告の日から平成21年9月25日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに提出すること。

ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日時まで随時受け付けるが、この場合は、資格審査が入札に間に合わないことがある。

イ 審査申請書の提出先及び問い合わせ先

熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581

ウ 申請の方法

要綱に定める「競争入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。

なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。

エ 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

- (2) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を4の(1)に示す場所へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（別途配布する「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (5) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名

- 停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請  
本競争入札に参加を希望する者は、2の（2）から（5）までに示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。  
なお、提出期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- （1）提出方法及び提出場所
- ア 電子入札システムによる入札参加の場合  
（ア）2の（2）に係る書類（仕様適合証明願（書））  
（イ）提出書類目録  
電子入札システムにて競争入札参加資格確認申請を行うこと。  
この際、PDFファイル等に電子ファイル化した（ア）を添付すること。  
ただし、（ア）を電子ファイル化できない場合は、（イ）を添付し、（ア）をファックス等により4の（1）に示す場所に提出すること。
- イ 紙入札方式による入札参加の場合  
（ア）競争入札参加資格確認申請書  
（イ）2の（2）に係る書類（仕様適合証明願（書））  
以上の書類を4の（1）に記載する場所に持参又は郵送により提出すること。
- （2）提出期限  
平成21年10月7日（水）の午後5時までに提出すること。  
ただし、紙入札方式による入札参加の場合は、当該期限の日までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- （3）確認結果の通知  
確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。
- 4 入札執行の日時、場所等
- （1）契約条項を示す場所  
熊本県教育庁教育政策課（熊本県庁行政棟新館7階）  
郵便番号 862-8609 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2674  
ファックス番号 096-384-1509
- （2）要求仕様書等  
ア 閲覧（交付）の期間  
公告の日から平成21年10月16日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
イ 閲覧（交付）の場所  
電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報）にて閲覧又は4の（1）に記載する場所で交付する。
- （3）入札の日時及び場所  
ア 電子入札システムによる入札  
3の（3）記載の確認結果の通知を受けた時から平成21年10月16日（金）午後5時までに入札すること。  
イ 紙入札方式による入札  
（ア）日時 平成21年10月19日（月）午前9時30分  
（イ）場所 熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県教育庁教育政策課（県庁行政棟新館7階）
- （4）開札の日時及び場所  
4の（3）のイに同じ。
- （5）再度の入札  
開札後、落札者がいない場合は再入札を行う。  
再入札を行う場合、電子入札により入札書を提出した者については、再入札の通知を受けた時から平成21年10月19日（月）午前10時30分までに電子入札システムにより入札すること。
- 5 入札方法等
- （1）入札方法  
ア 電子入札システムによる入札の場合  
4の（3）のアの締切日時までに電子入札システムにより入札書を提出すること。  
ただし、入札参加者側のシステム障害等のやむを得ない事情があり、入札書受付締切予定日時までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を4の（1）に示す場所に提出し、県（契約担当者）から承認を受けた場合は、イの紙入札方式による入札によるものとする。  
イ 紙入札方式による入札の場合  
「入札書」により作成し、4の（3）のイの日時及び場所に持参し、提出すること。  
ただし、代理人をして入札するときは、「委任状」を入札書と同時に提出すること。  
なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、必ず平成21年10月16日（

- 金) までの 4 の ( 1 ) に記載する場所に必着するよう郵送 ( 書留郵便に限る。 ) すること。
- ( ア ) 封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」を、中封筒に「調達物品の名称」及び「開札日時」を朱書きすること。
- ( イ ) 再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品の名称」及び「開札日時」を朱書きし、同封すること。
- ( 2 ) 開札の方法
  - 開札は、電子入札システムにおいて行う。
  - ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- ( 3 ) 入札の回数
  - 入札回数は 2 回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。
  - なお、再入札書の締切日時までに再入札書を提出しなかった者及び紙入札方式による入札により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退したものとみなす。
- ( 4 ) 落札者の決定方法
  - 有効な入札書を提出した者で予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを、落札者とする。
  - なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- ( 5 ) 無効の入札
  - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
  - イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札
  - ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札
  - エ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札
  - オ 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
  - カ 紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は 2 人以上の代理をした者の入札
  - キ 紙入札方式による入札において、2 以上の意思表示をした入札
  - ク 紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札
  - ケ 電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者の I C カードを使用して提出された入札
  - コ 民法 ( 明治 2 9 年法律第 8 9 号 ) 第 9 5 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めした場合の入札
  - サ 明らかに連合によると認められる入札
  - シ その他入札に関する条件に違反した入札
- ( 6 ) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。
- ( 7 ) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- ( 8 ) その他
  - 委託業務仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得 ( 昭和 3 9 年熊本県告示第 4 2 0 号 ) 及び熊本県電子入札 ( 物品調達・業務委託契約等 ) 運用基準の規定を準用する。
- 6 契約の締結
  - ( 1 ) 契約書作成の要否
    - 要
  - ( 2 ) 契約の締結期限
    - 落札者決定の日から 1 4 日以内とする。
  - ( 3 ) 落札者からの契約締結の申出期限
    - 落札者決定の日から 7 日以内とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
  - ( 1 ) 入札保証金
    - 免除する。
  - ( 2 ) 契約保証金
    - 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
    - ア 当該契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
    - イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。 ( その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。 ) 。

8 その他

- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 本一般競争入札公告は、入札説明書を兼ねる。
- (3) 本競争入札は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

9 Summary

- (1) Name and quantity of commodity  
Savers and Switches for School Duties  
a Prefectural School 1 Set
- (2) Date by which commodity must be supplied  
December 28, 2009
- (3) Location of which commodity will be supplied  
As written in the bid explanation form
- (4) Date and place to submit bidding proposal  
October 19, 2009 9:30 am  
Educational Policy Division,  
7th floor, New building Prefectural  
Office of Kumamoto
- (5) Deadline to submit bidding proposal  
by mail  
October 16, 2009
- (6) Language and currency to be used for bidding  
Japanese language and currency only
- (7) Name of the department in charge of this bidding contract  
Educational Policy Division,  
Board of Education Prefectural Office  
of Kumamoto  
6-18-1  
Suizenji, Kumamoto City,  
Kumamoto Prefecture, 862-8609 Japan  
Phone: 096-333-2674

熊本県教育委員会告示第10号

熊本県総合射撃場条例（平成10年熊本県条例第26号）第10条第1項の規定により熊本県総合射撃場の指定管理者を指定したので、熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例（平成16年熊本県条例第44号）第7条第1項の規定により次のとおり告示する。  
平成21年9月8日

熊本県教育委員会委員長 中原盛敏

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称及び代表者	
熊本県総合射撃場	上益城郡益城町大字砥川字日平3586	一般社団法人熊本県クレ射撃協会 代表理事 柳一朗	平成21年7月1日から平成23年3月31日まで

熊本県教育委員会告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定により、熊本県総合射撃場の指定管理者を取り消したので、熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例（平成16年熊本県条例第44号）第7条第1項の規定により次のとおり告示する。  
平成21年9月8日

熊本県教育委員会委員長 中原盛敏

施設の名称	指 定 管 理 者		取消年月日
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県総合射撃場	上益城郡益城町大字砥川字日平 3 5 8 6	熊本県クレール射撃協会 会長 柳一朗	平成 2 1 年 7 月 1 日

**熊本県感染症発生動向調査企画委員会公告第 3 号**

熊本県感染症発生動向調査企画委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 2 1 年 8 月 3 1 日

熊本県感染症発生動向調査企画委員会  
委員長 古瀬 昭夫

- 1 開催日時  
平成 2 1 年 9 月 1 6 日（水）  
午後 7 時から午後 9 時まで
- 2 開催場所  
熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号  
熊本県庁行政棟新館 2 階多目的 A V 会議室
- 3 議題  
平成 2 1 年 8 月分の感染症発生動向調査の解析評価について
- 4 傍聴者の定員  
1 0 人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の委員長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号  
熊本県感染症発生動向調査企画委員会事務局（熊本県健康福祉部健康危機管理課）  
（電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 2 4 0）